

# 申し入れ書

防衛大臣 岸信夫様

11月25日、玉城デニー沖縄県知事は、沖縄防衛局から提出されていた「設計変更申請」を不承認としました。これにより、少なくとも変更区域である大浦湾側の軟弱地盤改良工事の法的な根拠は失われ、工事をすることは出来なくなりました。

玉城知事は不承認の理由として、B27地点には水深90mにも及ぶ軟弱地盤があることが防衛局自身が行った地質調査で判明しているにも関わらず詳しい調査を行っていないこと挙げています。水深90mに及ぶ軟弱地盤の改良工事は国内外を見てもこれまで例がなく、その設備、技術もありません。そうであれば、防衛省は、より詳しくその場所の調査をすべきにも拘らず、数百メートル離れた地点の地質と同じと推定して工事を進めようとしていました。これはあまりにも杜撰で無責任なやり方です。

また報道によれば、2015年4月に地質調査を行った業者から、大浦湾の地盤に問題があり長期の沈下が考えられると報告を受けておきながら公表していなかったことも明らかになりました。しかし、政府が正式にその問題を認めたのは、土砂投入を開始した翌年の19年1月でした。都合の悪い情報を隠し工事を強行する防衛局の体質が表れています。

玉城知事の不承認の判断は、これ以上の基地はいらないという沖縄県民の強い意志、設計変更申請書に対する1万7857件に及ぶ埋め立て反対の意見書など、多くの民意を反映したものです。

ところが防衛省は12月7日、県の不承認に対し行政不服審査法に基づき国土交通省相に審査請求を行いました。しかし同法の目的は、行政の不当な行為から「国民の救済を図る」ことであり、公権力たる防衛省が「私人」に成りすますことは許されず、同じ内閣の一員である国交相に審査請求を出すことは、知事が批判しているように「自作自演」の不当・不法な行為に他なりません。

本日は3年前、沖縄防衛局が辺野古の海に赤土混じりの土砂を投入した日です。以来、透明でコバルトブルーに輝き、多くの希少生物が生息していた辺野古の海は土砂で破壊され、サンゴやジュゴンが殺されています。私たちはこの事実を絶対に忘れることは出来ません。

こうした観点から以下の点を申し入れます。

## 記

- 1、国土交通相に対する、「私人」に成りすました行政不服審査請求を取り下げること。
- 2、玉城知事の設計変更申請不承認を受け入れ、直ちに全ての埋め立て工事を中止すること。
- 3、完成の見込みのない辺野古新基地建設計画を白紙撤回すること。

以上

2021年12月14日

辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会